

事務連絡
令和2年4月21日

各介護サービス事業所 管理者 様
各介護予防・生活支援サービス事業所 管理者 様

久留米市健康福祉部介護保険課
介護保険課長 藤木 達也

新型コロナウイルス感染症に係る
介護サービス事業所の対応方針について第2報（通知）

日ごろから、久留米市の介護保険事業の運営についてご理解とご協力をいただくとともに、今般の状況を踏まえ、利用者へのサービスの継続のためにご尽力いただいていることに対し、心よりお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症については、久留米市内でも感染者が増加しており、まだ事態の終息が見えない状況です。

本市におきましては、各サービス事業所における運営上の留意点について「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の対応方針について（令和2年2月26日付）」においてお知らせしたところですが、厚生労働省からの最新情報等を踏まえ、再度整理しましたのでお知らせします。

つきましては、内容をご確認の上、対応いただくようお願いいたします。なお、今後、厚生労働省等が発する通知により、留意すべき内容が変わることがありますことを申し添えます。また、本取扱いを終了する際は、あらためてお知らせいたします。

本通知や厚生労働省からの最新情報は、市のホームページに随時掲載しますので適宜ご確認いただきますようお願いいたします。

【久留米市ホームページ掲載場所】

トップ>組織からさがす>健康福祉部介護保険>新型コロナウイルス感染症に係る
介護サービス事業者の対応について

久留米市健康福祉部介護保険課
育成・支援チーム
TEL:0942-30-9247 / FAX:0942-36-6845